

第三者意見

これまで、重要課題選定のプロセスなどにおいてご意見をいただいていた、
一般社団法人サステナビリティ経営研究所 代表理事の富田秀実様に、第三者意見をいただきました。



一般社団法人サステナビリティ経営研究所
代表理事

富田 秀実様

事業会社でのCSRマネジメントの経験を経て、2013年ロイドレジスター クオリティ
アシュアランス入社、2020年よりLRQAサステナビリティ株式会社(旧社名 ロイド
レジスタージャパン株式会社)代表取締役。この間、政府の委員会、国際的な規格
等への参画多数。

これまでの「SHINRYO Report」も初心者にも読みやすく、
非常にわかりやすくまとめられていましたが、今回の「SHINRYO
Report 2025」に関しても、新菱グループの会社概要・事業
内容やその歴史など、会社の概要を把握するために有効な報
告書になっていると感じます。

今回のレポートは、サステナビリティに関する取り組みとそ
れに呼応する開示が特に進化しているように感じます。同社は
非上場のため開示要請は限定的ではありますが、上場企業と
同様の開示を進めることで、時代の要請に的確に対応してい
ると言えます。

たとえば、コーポレート・ガバナンス体制に、新たにサステナ
ビリティ推進委員会が位置付けられています。また、気候変動
の開示においては昨年度にコミットが行われたTCFDのフレ
ームワークにもとづく開示が加わっています。

また、人権リスクの特定として詳細な人権リスクマップの開
示も行いました。これは、取り組みの優先度を明確化するた
めにも高く評価できます。今後は、こうして特定されたリスクに
対してどのような施策を行ったか、などの継続的な開示が期待
されます。

特集1の「DXによる新たな価値の提供」、特集2の「カーボ
ンニュートラルの実現に向けて」は、同社の重要な中長期課題

を表現しており、昨年のコンテンツからもさらに前進し、将来
的に目指すシナリオが明確に読み取れるようになりました。こ
うした中長期課題に対しては、現状の課題や目指すべき姿を見
せていくことが非常に重要と思われますので、的確な開示に進
化したと言えるでしょう。今後は、こうした取り組みがどのよう
に具現化されるのか、また新たに見出された課題などを含めて、
継続的に開示をすることが期待されます。

豊富な具体例を多数掲載していることは「SHINRYO Report」
の特徴の一つです。中でも具体的な施設の説明と並び、「新菱
冷熱の仕事」として、どのような技術的な貢献があったかなど
が示されており、同社の強みが遺憾なく発揮されていると言え
ます。さらにその工夫によってどの程度の社会・環境的インパ
クトが創出されたかを定量的に表現できると、説得力が増すの
ではないかと思われます。特にカーボンニュートラルに関しては、
新菱冷熱自体の削減より、顧客企業への削減貢献が非常に大
きくなると期待されますので、最もアピールのしがいのある部
分と言えるでしょう。

今後、日本でも主要な上場企業に対し、ISSB/SSBJの国際
基準にもとづくサステナビリティの情報開示が義務付けられる
時代が迫っています。これは、投資判断にESG側面が重要に
なりつつあることの査証と言えるでしょう。新菱冷熱において
も既に本年のレポートで一定レベルの準備はできつつあります
ので、こうしたトレンドを考慮していくことが有益と思われます。

一方、このレポートの重要な読者として「顧客」を想定するの
であれば、いわば一つの営業ツールとして上記のような具体
的事例を活用した新菱冷熱の技術的優位性を積極的に打ち出
してゆく、という方向性もあるかもしれません。非上場企業で
あることの利点を生かし、よりステークホルダー目線を意識し
たユニークな使い方も含め、「SHINRYO Report」の今後の
進化に期待したいと思います。

第三者意見を受けて

代表取締役副社長 サステナビリティ推進担当 焼田 克彦

当社のサステナビリティ推進活動について、貴重なご意見をいただきありがとうございました。2023年のTCFD賛同後、
気候変動による事業活動への影響の分析を進めてきました。今年度は、ガバナンスや戦略、気候変動リスクと機会への対
応などTCFDのフレームワークに沿った情報開示を行うとともに、2050年カーボンニュートラル達成に向けたプロセスを
多面的に整理しました。今後は、課題であるスコープ3削減の具体的な目標設定とあわせ、ご指摘いただいた当社技術によ
る環境・社会への貢献度を、ステークホルダーの皆様によりわかりやすくお伝えする方法も検討します。人権デュー・ディリジェ
ンスの一環として改訂を行った調達ガイドラインについては、お取引先の皆様へ遵守をお願いし、協力して人権リスクの予防・
是正に取り組めます。加えて、当社従業員には、人権方針の浸透を図る研修を実施してまいります。また、引き続き国際基
準に沿った情報開示と当社をご理解いただくための非財務情報の開示を進め、社会の要請に的確に対応していきます。今
後も事業活動を通じて、社会の持続的発展に貢献できるよう努めてまいります。